

外国につながる子どもたちの高校進学率

—中国地方 A 市における 15 年間のボランティア活動記録から—

奥村 玲子¹・間瀬 尹久²・奥村 安寿子

High school admission rate for children with foreign background: Based on 15-year records of volunteer activities in City A of Chugoku region

Reiko OKUMURA, Iku MASE, Yasuko OKUMURA

キーワード：外国につながる子ども、高校進学率、学齢超過来日者

1. 序論

日本に在住する外国籍／外国につながる子ども³にとって、高等学校（以下、高校）への進学は人生の大きな課題である。日本の学校制度において高校は義務教育ではないが、2023年の学校基本調査によると、全中学校卒業者の高校進学率（定時制、通信制を含む）は、2010年から98%以上を維持し、ほぼ全入状態となっている。このような状況にあって、中学校卒業者（高校未卒業者）は、賃金や正規雇用率などの就労面で高校卒業者よりも不利になりやすい（厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査」）。加えて、家族滞在の資格で在留する外国籍の子どもについては、2015年に法務省から通知（法務省管在第357号）が出されて以降、高校卒業が就労可能な在留資格（定住者、特定活動）への切り替え要件となった。そのため、外国籍／外国につながる子どもにとって、高校進学および卒業の有無は在留の可否や日本での生活など、人生設計に直結するよりわけ重要な問題となっている。

その一方で、外国籍／外国につながる子どもの高校進学に関しては、「外国人生徒の日本の高校進学の実態を知るための公表データは乏しいままである（日本学術会議、2020、p. iii）」と指摘されている。文部科学省の学校基本調査は、各年度に日本の高校に在籍する外国籍生徒の人数を示すのみであり、進学の実態を直接示すデータはない。そのため、先行研究では様々な方法で高校進学率を推定している。学校基本調査を用いた推定では、同一年度に日本の中学校および高校に在籍していた外国籍生徒の人数比から、高校進学率

を58-64%（2015-2018年）としている（日本学術会議、2020）。国勢調査における15-19歳（高校相当年齢）の通学率を再分析した研究では、フィリピン、ブラジル、ペルー国籍等の子どもについて、2005年国勢調査から20-25%程度（高谷・大曲・樋口他、2013）、2010年国勢調査から75-85%程度（鍛冶、2019）と報告している。神奈川県内の15-18歳の在留外国人数に対する高校の外国人生徒の割合を求めた坪谷（2018）では、28-31%という値が得られている。これらの報告に基づくと、外国籍／外国につながる子どもの高校進学率は、全中学校卒業者と比べて大幅に低いと推測される。

これに対し、近年の調査では、全中学校卒業者により近い値が報告されている。文部科学省は2021年と2023年の全国調査で、「日本語指導を必要とする中学生」の高校進学率を89.9%および90.3%と報告した（文部科学省、2024a）。自治体独自の調査では、神奈川県の公立中学校において、日本語指導を行う国際教室に在籍する生徒464名の高校進学率が93.7%（公益財団法人かながわ国際交流財団、2024）、栃木県の日本語指導を必要とする生徒では、2011年から2019年の平均進学率が85%であったと報告されている（鄭、2020）。ただし、「日本語指導を必要とする」ないし日本語指導の対象となる生徒は、外国籍／外国につながる子どもの一部であり（図1A）、学校基本調査や国勢調査と比べて対象集団が限定されている点に注意を要する。したがって、外国籍／外国につながる子どもの高校進学率について、日本国内の全体像を把握できるデータは未だ存在せず、正確な実態は不明のままといえる。

¹ こどものひろばヤッチャル、² HLA 日本語学校

³ 本稿では本人が外国籍の子ども、および日本国籍で保護者が外国出身ないし外国語（非日本語）母語、本人に外国在住歴がある等の子どもを総称して、外国籍／外国につながる子どもと呼ぶ。

さらなる問題として、これまでに報告された外国籍／外国につながる子どもの高校進学率のデータは、中学校在籍者や高校在籍者を対象としたものがほとんどである。しかしながら、日本で高校進学が問題となる外国籍／外国につながる子どもの中には、義務教育年齢を過ぎて来日し、国内に在籍校がない者もいる。それが学齢超過来日者であり、学校教育法17条で規定された学齢の上限（満15歳に達した日の属する学年の終わり）を過ぎて来日した子どもたちである。学齢超過来日者は、特に母国で日本の義務教育相当を修了していると、中学校既卒と見なされて就学対象とならず、高校は入学試験に合格できないことで、教育機会を得られないケースが多くある（荒牧・榎井・江原他（編）、2022）。法律および制度上は、中学校や夜間中学への編入が可能であるが、実際の受け入れは容易でなく、学齢超過来日者の実態は十分に把握されていないのが現状である。そのため、学齢超過来日者は外国籍／外国につながる子どもの一部でありながら、高校進学率のデータではこれまでほとんど考慮されてこなかった。

以上より、日本に在住する外国籍／外国につながる子どもの高校進学実態をより正確に把握するためには、学齢超過来日者を含めた調査が必要と考えられた。そこで著者らは、中国地方A市において、民間ボランティア団体Bが収集した15年間の活動記録に基づき、学齢超過来日者を含む外国籍／外国につながる子どもの高校進学率を調査した。対象は、中学校卒業から高校年齢（15-18歳）の子どもとし、学齢から見た来日年齢（学齢以内・学齢超過）、および日本国内での中学校卒業の有無（卒業・非卒業）で分類し、高校進学率を算出・比較した。さらに、高校中退率と非卒業率（高校非進学者+高校中退者）を算出し、高校卒業の実態についても検討した。この結果から、高校進学率の調査や実態把握における対象範囲の拡大、および今後必要な施策や支援を提言する。

2. 方法

2.1. 調査地域

A市は、中国地方の中で外国人比率が高い自治体の一つであり、2020年度以降の外国人比率はおおむね4%前後で推移している。2024年時点では、外国人人口が1万人に達しつつあり、国籍数は100を超えており、在留資格は、永住者、留学、技能実習生の3つがいずれも外国人人口の20%前後を占めており、家族滞在も毎年600人前後で推移している。このように、国籍や在

留資格が多様であることがA市の大きな特徴であり、強みであると同時に、受入や支援体制の複雑さにもつながっている。

2.2. データ収集

本稿のデータは、A市で外国につながる子どもの支援活動を行う民間ボランティア団体B（以下、団体B）が、2010年から2024年にかけて収集したものである。団体Bは、年間を通じて学習支援やイベント等の活動を行っており、その一部はA市と共に開催している。団体Bでは、活動で関わった子ども（小学生から18歳）の氏名、国籍、性別、年齢／学年、学校名、入国時期、帰国時期、在留資格等の基本情報を、本人や保護者への聞き取り、毎回の活動記録、活動参加時の申込書などから収集してきた。また、子ども本人や保護者等から卒業、進学、退学、就職、転居、帰国、日本への再入国等が報告された場合は記録に追加した。これらの記録をもとに、子どもの来日年齢、日本在住期間、中学校の在籍および卒業状況、高校への進学および卒業状況を把握した。論文化にあたって、記録は匿名化し、個人の特定ができないようにした。

2.3. 対象

2010-2024年に団体Bが関わった子ども（約500名）のうち、基本情報から15-18歳の間に1回以上の日本在住が確認できた158名（男84名、女74名）を対象とした。国籍は中国（89名）、ブラジル（22名）、フィリピン（17名）が多かった。ただし、そのうち5名は保護者の都合により、もしくは子ども本人が出身国での高校進学を希望したため、中学校卒業後の帰国があらかじめ決まっていた。そこで、最終的な分析対象はこの5名を除いた153名（男80名、女73名）とした。

2.4. 分析方法

最終的な分析対象となった子どもを以下の基準で分類・集計した。最初に、入国時期と入国時の年齢に基づき、来日年齢が学齢以内であった子どもと、学齢超過であった子どもの人数を求めた。次に、中学校の状況について、学齢以内は卒業と中退、学齢超過は編入卒業と在籍なしに分類した。編入卒業とは、日本国内の中学校に編入した後に卒業したこと、在籍なしとは、日本国内の中学校に在籍歴がないことを意味する。さらに、各グループについて日本国内の高校に進学した子どもと、進学の報告がなかった子どもの人数を求めた。進学した高校の種別には、全日制、定時制、通信

制、職業能力開発校⁴があった。

高校進学率は、3通りの方法で算出した。まず、分析対象となった153名全員のうち、高校に進学した子どもの割合を求めた。次に、来日年齢が学齢以内・学齢超過の各グループで高校進学率を求めた。さらに、来日年齢を問わず、日本国内の中学校を卒業した子どもと、非卒業の子どものそれについて高校進学率を求めた。学齢超過来日者と日本国内の中学校に在籍歴がない子どもは大部分が重複するが、少數ながら中学中退や編入も含まれていたためである。

最後に、高校に進学した子どものうち、高校中退が確認された子どもの人数から、高校中退率を算出した。また、対象とした子ども全体のうち、高校非進学の子どもと高校中退の子どもを合わせた人数から、高校非卒業率を求めた。

3. 結果

3.1. 高校進学率

表1に、153名の分類結果をまとめた。来日年齢が学齢以内であった116名は、ほぼ全員が日本の中学校を卒業しており、中学校中退は3名であった。学齢超過で来日した37名は、ほぼ全員に日本の中学校の在籍歴がなく、中学校に編入して卒業した子どもが1名いた。

高校進学率は、153名全体では78.4%（120/153名）であった。来日年齢別に見ると（表2）、学齢以内で来日した子どもは、大多数（94.8%）が高校に進学していた。これに対し、学齢超過で来日した子どもでは、高校進学者は約4人に1人の割合（27.0%）であった。中学校の卒業状況で分類すると（表2）、日本国内の中学校を卒業（学齢以内：卒業+学齢超過：編入卒業）した子どもは大多数（97.4%）が高校に進学し、非卒業（学齢以内：中退+学齢超過：在籍なし）の高校進学者は4人に1人未満の割合（23.1%）であった。

表1. 来日年齢と中学校の状況別に見た高校進学人数

来日年齢	中学校	高校進学	非進学	行計
学齢以内	卒業	110	3	113
	中退	0	3	3
学齢超過	編入卒業	1	0	1
	在籍なし	9	27	36
総計		120	33	153

単位：人

⁴職業能力開発校は、学校教育基本法上の高校ではないが、中学校卒業者を対象とした教育機関であり、かつ該当者が1名だったため、分析対象に含めた。

表2. グループ別の高校進学率

来日年齢	中学校	
学齢以内	94.8 (110/116)	卒業 97.4 (111/114)
学齢超過	27.0 (10/37)	非卒業 23.1 (9/39)

単位：%、カッコ内は人数

3.2. 高校中退率・非卒業率

表1に示した、全高校進学者120名のうち、14名の高校中退が確認され、高校中退率は11.7%であった。ただし、高校卒業／中退の調査は本稿執筆時点で継続中であり、実際の高校中退率はこれよりも高くなる可能性がある。

分析対象とした153名中では、高校に非進学の33名（表1）と、高校中退が確認された14名を合わせると30.7%（47/153名）となり、少なくとも3人に1人が高校非卒業、すなわち日本国内での高校卒業に至らなかったことが示された。

4. 考察

本研究では、中国地方の一自治体で民間ボランティア団体が収集した記録から、外国籍／外国につながる子ども（15-18歳）の高校進学率を、学齢超過来日者を含めて調査した。その結果、学齢以内の年齢で来日した子どもも、および学齢によらず日本の中学校を卒業した子どもの高校進学率は95%前後であり、全中学校卒業者の高校進学率（98%以上）よりやや低いものの、ほぼ全員が進学していた。その一方で、学齢超過来日者、および日本の中学校非卒業者では、高校進学率が25%前後にとどまり、前者および全中学校卒業者と比較して非常に低いことが明らかになった。さらに、高校非進学の子どもと高校中退が判明している子どもを合わせると、少なくとも3人に1人が日本国内で高校非卒業であったことも判明した。本考察では、これらの結果から外国籍／外国につながる子どもの高校進学について得られる学術的・教育的な示唆、および今後望まれる施策や支援について述べる。

4.1. 高校進学率からの示唆

本研究は、学齢超過来日者ないし中学非卒業者という、既存データの枠外にあった子どもたちの高校進学実態の一端を明らかにした（図1）。外国籍／外国につながる子どもの高校進学率は、長らく不透明であり

(鍛治、2019；日本学術会議、2022；高谷・大曲・樋口他、2013；坪谷、2018)、直近の全国調査は在籍校で日本語指導が必要とされ、かつ中学校を卒業した生徒を対象としていた(図1A、文部科学省、2024a)。学齢超過来日者や中学非卒業者は、多くが在籍校を持たないため、そもそも調査対象としてアクセスすることが難しく、特定の群(グループ)として定義することも容易ではない。しかしながら、団体Bが関わった限りでも、学齢超過来日者は15年間で37名おり、行政や民間団体に把握されていない子どもはA市だけでも相当数になると推測される。全国的には、中学校卒業から高校年齢(15-18歳)の子どもの無視できない割合を占める可能性があり、国勢調査や在留外国人統計等の悉皆調査に基づく中学在籍・編入・卒業、および高校進学・卒業の実態解明が急務である。本研究では、ごく限られた地域と範囲の学齢超過来日者および中学非卒業者について極めて低い高校進学率が示されたが、全国的にも同様の結果が得られる可能性があり、正確な実態把握と教育的対応の拡充が望まれる。

次に、本研究の結果からは、何らかの形で日本の中学校を卒業することが、外国籍／外国につながる子どもの高校進学に極めて重要であることが明らかになった。その背景として、調査地域の高校受験制度および中学校での進路指導が挙げられる。A市が属する県の公立高校入試では、2022年度まで3段階の選抜(推薦入試、一般入試、推薦および一般入試不合格者の再受験)があり、2023年度からは2段階(一次選抜、一次選抜不合格者の二次選抜)となった。本研究の中学校卒業かつ高校進学者110名には、2023年度(2024年3月の入試)までの再受験で合格となった子どもが6名、過年度受験で合格した子どもが3名含まれている。推薦・一般入試はもとより、再受験や過年度受験は在籍／出身中学校の進路指導の賜であり、入学／編入した生徒の高校進路を最終選択肢まで粘り強く開拓したことが、全中学校卒業者に近い高校進学率の実現につながったと考えられる。公立高校における外国籍／外国につながる子どもの受け入れは、全国的にみても受験における試験教科の軽減、学科試験の免除、特別定員枠の設定などが進みつつあり、定時制高校への進学も含めると進学機会自体は拡大している(文部科学省、2024a；2024b)。しかし、これらの措置や機会と子どもをつなげるのは中学校の進路指導であり、選択肢が増えていることで、むしろ中学校の役割は大きくなっていると考えられる。したがって、外国籍／外国につながる子どもの高校進学を最大限保障する方法として、

現状では日本の中学校への編入や卒業が最善であることが示唆される。

ただし現実として、中学校段階での外国籍／外国につながる子どもへの対応には、多くの課題がある。まず、母国で日本の義務教育相当を修了した学齢超過入国者の中学校編入は、団体Bが関わった限りでは1名を除いて他に例がない。夜間中学については、2015年の文部科学省通知(27初企第15号)を受けて中学校既卒者(入学希望既卒者)の受け入れが可能になりつゝあり、学齢超過入国者への対応も期待される。しかし、夜間中学の設置は、2024年4月時点で31都道府県・指定都市で53校に留まっており、A市から通学できる夜間中学も、本稿執筆時点では原則としてない。また、本研究の対象にも3名含まれていたが、母国への帰国等を理由として日本の中学校を中退したものの、実際には帰国せず、中学校非卒業のまま日本にとどまっているケースもある。こうした子どもへの対応は、中学校教育の枠外ではあるが、外国籍／外国につながる子どもに想定されることとして、関係者が留意することが望まれる。中学校を通じた高校進学には、こうした中学校側の課題解決が必要である。

以上より、中学校を通じた高校進学を促進するためには、国レベルでの体制の整備、および保護者の意識改革が必要と考えられる。本研究が示した中学校卒業者の高校進学率の高さを踏まえると、日本ないし母国で中学校卒業前後の年齢や時期にある子どもが来日する場合、日本の中学を経て高校を目指せるよう、下学年への編入も視野に入るべきであろう。文部科学省は2019年の通知(30文科教第582号)で、外国人児童生徒や帰国児童生徒について、日本語能力や学習状況を鑑みての下学年編入を可能としており、高校進学を見据えた教育的配慮としての適用拡大が望まれる。その際、受け入れ側の中学校に対する国や自治体からのサポートを拡充することも、柔軟な対応の普及に不可欠である。その上で保護者には、日本の学校制度を理解し、子どもの年齢に最大限配慮して来日時期や呼び寄せ時期を判断することが求められる。外国籍の子どもでは17歳までの入国が、家族滞在から就労可能な在留資格への切り替え要件の1つとなっているが、15-17歳で入国した子どもの高校進学が困難なことは、本研究の学齢超過来日者の結果が示す通りである。引き続き日本で生活する可能性のある子どもに対し、中学校を通じた高校進学が可能な限り実現するよう、子どもを取り巻く様々な立場からの理解と対応、配慮を進めしていく必要がある。

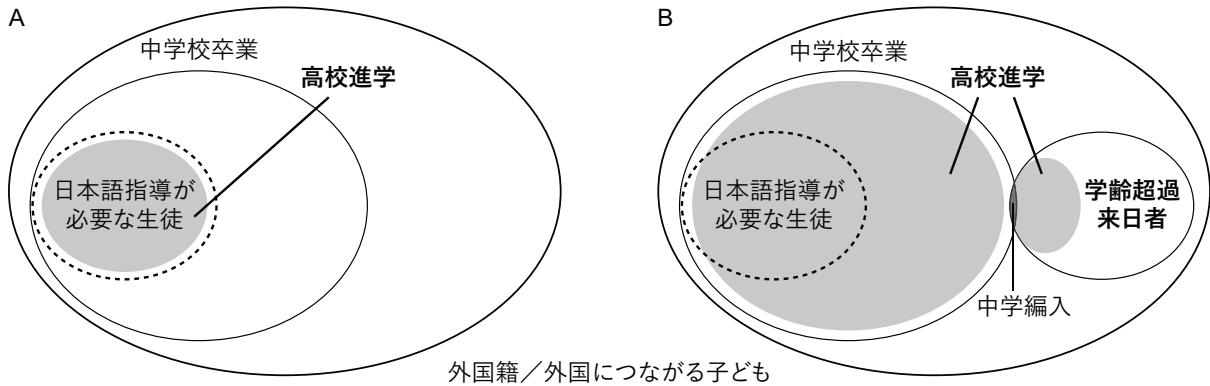


図1. 日本に在住する外籍／外国につながる子どもの集合図。A) 本研究以前に報告された高校進学率の調査範囲。B) 本研究で新たに明らかになった、学齢超過来日者を含む高校進学率の実態。

4.2. 高校中退率・非卒業率からの示唆

本研究では、高校進学率に加えて高校中退率、および高校不進学と高校中退を合わせた高校非卒業率についても調査した。その結果、高校入学者の中退率は、文部科学省（2024a）が報告した日本語指導が必要な高校生の中退率（2021年度：8.5%、2023年度：6.7%）よりも高く、今後の調査によって新たな中退者が判明すれば、さらに高くなる可能性もある。そして、高校不進学者と高校中退者を合わせると、本研究が対象とした外籍／外国につながる子どもの3人に1人は、高校非卒業であることが明らかになった。この結果も踏まえると、外籍／外国につながる子どもの実態把握には、中学校在籍者の高校進学率、高校在籍者の高校中退率および卒業率などを、独立に調査・分析するだけでは不十分といえる。同時に、こうした子どもたちの高校進学（入学）を支援するだけでは不十分であり、中学校在籍、高校進学から高校卒業までを見通した、一貫した支援体制が必要なことが示唆された。言うまでもなく、これは日本人生徒にとっても重要なことである。

以上を踏まえ、中学校から高校卒業までの一連の過程を、子どもたち自身の意向も尊重しながら進めていくために、高校の環境整備と情報提供の重要性を指摘する。高校の環境整備としては、学校の環境整備と個人に対するサポートの2つが考えられる。学校には、在校生が「ここ」にいたい（中退しない）、受験生が「ここ」に行きたい（受験したい）と思える環境作りを進め、それらを発信していくことが望まれる。発信の際には、やさしい日本語を使う等の配慮があると、より多くの子どもに届きやすくなる。実際面では、日本語指導、指導者拡充、カリキュラム、カウンセリングなど、整備すべきことが無限にあるが、高校に日

本語指導に係る特別の教育課程が導入されたのは2023年4月からであり、実装は今後の課題となろう。一方、本研究で対象とした子どもたちの中には、年齢が高くなってから来日したが、充実した高校生活を送ることができたケースもあった。そうした子どもたちに、中学校および高校でどのような対応がとられ、どんな教育的配慮があったか、それらの何が子どもたちに良かったのかなどを検証し、関係者で情報を共有し、可能なことから着手するのも体制整備に有効と考えられる。

情報提供については、特に学齢超過来日者本人に、そもそも高校という選択肢があること、そして高校が日本での生活に大きな意味を持つことを知らせるのが第一歩である。その際、学齢超過来日者を同定することが課題となるが、行政の協力が得られれば、自治体転入時のオリエンテーションやハンドブック、パンフレット等に高校の項目を設け、本人と家族に直接呼びかけることは可能であろう。また、A市の近隣自治体では、民間団体が中心となり、学校単位のみならず地域単位で高校進学説明会を開催している例もある。地域支援活動やソーシャルネットワーキングサービスなどを活用し、学齢超過来日者への幅広い周知やコンタクトを図っていく方法も考えられる。そして学齢超過来日者との出会いがあれば、中学校への編入や高校進学の選択肢を中心に、一人一人に合わせた進路や対応を考えていく必要がある。そして、1人でも多くの外籍／外国につながる子どもが、本人の意向に沿う形で高校卒業まで到達できるようになれば、彼らの生活や就労のみならず、日本人生徒の同様の問題に対しても良い解決策となることだろう。

5. 結論

日本の高校は、義務教育ではないにも関わらずほぼ

全入状態であり、高校卒業が後の進学、就職、資格取得、そして外国籍の子どもの場合には在留資格にも直結する。「子どもの権利条約」では、全ての子どもに中等教育の機会を提供することを求めており、日本もこれを批准している。本研究は、学齢超過来日者も含めた外国籍／外国につながる子どもたちの高校進学・卒業に関するデータから、現状では中学校を介した高校入学が、中等教育の機会を得る最も確実な方法であることを示唆した。外国籍／外国につながる子どもたちの日本での人生設計に、高校という選択肢を保障し、さらに高校生活をまつとうして卒業できるよう、制度や環境を整えていくことは、日本の国や社会の責務であると思われる。こうした子どもたちを含む、全ての子どもが高校卒業後に社会的に自立し、それぞれに納得のいく生活を送ることができるようになるならば、それが共生への一番の近道ではないだろうか。

謝辞

団体Bの活動に多大なご協力をいただき、ともに子どもたちを支えて下さったA市関係者の皆さんに深謝申し上げます。

引用文献

- 荒牧重人・榎井縁・江原裕美・小島祥美・志水宏吉・南野奈津子・宮島喬・山野良一（編）（2022）。外国人の子ども白書第2版—権利・貧困・教育・文化・国籍と共生の観点から— 明石書店
- 鍛治致（2019）。全国の高校進学格差と特別枠—ナショナル・ミニマム設定のために グローバル・コンサーン、2、29-35。
- 公益財団法人かながわ国際交流財団（2024）。「神奈川県における国際教室在籍生徒の進路にかかるアンケート調査」結果報告書 かながわ国際交流財団 Retrieved December, 10, 2024, from https://www.kifjp.org/wp-new/wp-content/uploads/2024/10/research_2024-10.pdf
- 高谷幸・大曲由起子・樋口直人・鍛治致（2013）。2005年国勢調査にみる外国人の教育—外国人青少年の家庭背景・進学・結婚— 岡山大学大学院社会科学系研究科紀要、35、59-76。
- 鄭安君（2020）。外国につながる生徒の進路保障—9回の「栃木県における外国人生徒の進路状況調査」から見える課題— 宇都宮大学HANDS10年史、26-38。

- 坪谷美欧子（2018）次世代の外国籍の子どもたちに係る教育から就労までの課題提案 第13期第3回かながわ国際政策推進懇話会資料 神奈川県ホームページ Retrieved December, 11, 2024, from <https://www.pref.kanagawa.jp/uploaded/attachment/913316.pdf>
- 日本学術会議（2020）。外国人の子どもの教育を受ける権利と修学の保障—公立高校の「入口」から「出口」まで— 日本学術会議 Retrieved December, 10, 2024, from <https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-24-t289-4.pdf>
- 文部科学省（2024a）。令和5年度日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査結果について 文部科学省 Retrieved October, 2, 2024, from https://www.mext.go.jp/content/20240808-mxt_kyokoku-000037366_4.pdf
- 文部科学省（2024b）。令和6年度高等学校入学者選抜の改善等に関する状況調査（公立高等学校）文部科学省 Retrieved January, 9, 2025, from https://www.mext.go.jp/content/20241224-mxt_koukou01_000026790_1.pdf